

コラム 氷川台農園

氷川台自治会では、地域活性化につながる取り組みとして、これまで第1～第3氷川台農園を運営しています。うち、第1氷川台農園は空き家、第3氷川台農園は空き家の跡地を活用し、地域に住む方が交流する農園として取り組まれていました。



①第1氷川台農園

空き家の様子を見ることを頼まれていた近隣の方が、代わりに庭の一部を菜園として使用していましたが、庭全部の管理は困難で、雑草が繁茂していました。自治会ではその空き家の状況について懸念し、一方で会員が集う場所の確保を検討していました。そこで、自治会はこの方を通じて、「庭を使わせてもらえれば、自治会で庭を管理する」という自治会の提案を空き家の所有者に伝えて貰いました。

この提案について、所有者からは問題ないという回答を得られました。特に書面は交わしていない約束です。なお、家屋についての取り決めは特にありませんでした。

自治会は、庭の利用方法について検討しました。自治会員の希望があったので、菜園の延長として庭全部を農園にすることにしました。

利用中は、農園活動をしたい自治会員が定期で集うほか、積極的な方の自由な活動によって、庭を利用するとともに管理していました。農園は自治会員が共に活動を行う地域の交流の場となりました。また、収穫された野菜は無人販売所で販売するなど、自治会の活動費用に充てるとともに、地域住人の楽しみとなりました。



その後、所有者から空き家の売却意向を伝えられたため、第1氷川台農園の運営は終了しました。

②第3氷川台農園

空き家の屋根のトタンが台風で飛ぶという事態があり、自治会はその空き家を何とかしたいと考えていました。自治会で所有者を調査し、連絡をとったところ、所有者は、危険な状態を除去するために空き家を解体し、空き地となりました。

しばらくして、空き地から雑草が伸び、自治会から所有者へ連絡して雑草除去をしてもらう状況が繰り返されました。所有者は雑草除却の手間や業者への依頼費用を負担に感じており、自治会に相談しました。

自治会では、地域が活気づく取り組みを何かできないかと考えていたため、自治会と所有者の間で、「自治会は空き地を使う代わりに管理をする。所有者から申し出があればすぐに返却する」という条件で合意しました。第1農園と同様、書面は交わしていない約束です。

自治会では、近隣への環境の影響や必要な費用といった条件を考慮し、農園として利用することにしました。農園活動については、第1農園と同様です。



その後、所有者から空き家の跡地の売却意向を伝えられたため、第3氷川台農園の運営は終了しました。